



# 地方への税源移譲を中心とした分権改革の実現

～ 真の地方分権改革へ ～

## <現在の改革の問題点>

- ◆地方の改革案を無視した補助負担金改革
- ◆進展しない地方への国のかんに撤廃
- ◆税源移譲を伴わない補助金の一方的廃止

## 税制の改革

～ 受益と負担が明確になる改革へ ～

### ● 3兆円の税源移譲は、国の約束

税源移譲は、個人住民税を10%比例税率化により実施することとし、移譲される個人住民税の姿と、工程表を早期に示すこと

<移譲後の課題>

3兆円移譲後も、国と地方の最終支出比率2:3には程遠く、税源偏在による税収格差の課題もあり、さらなる改革が必要

### ● 第二期改革では、国と地方の税制のあり方を抜本的に見直し

#### (1) もう一段の税源移譲の実施

税の負担者が広範であり、税源の偏在性が低く、かつ税収の安定性を有する消費税を地方税として移譲

#### (2) 国税と地方税の税目入替え

法人住民税を国税に移して交付税原資に組み入れ、同額の消費税を地方税化することで税源偏在を是正

#### (3) 新たな地方税制の導入

移譲される個人住民税を新たに『共同所得割』として徴収し、客観的な指標で税収を各団体に帰属させ、税源偏在の解消と地方交付税の負荷を軽減

## 国庫補助負担金の改革

～ 地方の自主性を発揮する改革へ ～

### ● 地方の改革案に沿った補助負担金の廃止、税源移譲を実現

#### (1) 義務教育費について

地方の創意工夫による教育行政が行えるよう国庫負担金を廃止し、税源移譲すべき

#### (2) 建設国債を財源とする施設整備費等について

地方の実情に応じて、住民生活に密着した施設整備を実施できるよう税源移譲すべき

建設国債は国税で償還するものであり税源移譲は可能  
建設国債が赤字国債に振り替わるだけで国債総額は同じ

### ● 地方の裁量権を拡大

#### (1) 交付金化事業は即時に廃止

地方の独自性を考慮せず引き続き国が関与するものであり、廃止し税源移譲すべき

#### (2) 地方への単なる負担転嫁は断じて認めない

生活保護、児童扶養手当等の国庫負担率の引き下げは、裁量の余地のない分野であり認められない

### ● 国と地方を通じた行財政改革に寄与

交付金化や補助率カットでは行財政改革にはつながらない  
あくまで国庫補助負担金廃止により、国・地方を通じた行財政改革を推進すべき

## 地方交付税の改革

～ 安定的な財政運営確保へ ～

### ● 「基本方針2004」に基づき、平成18年度の地方交付税、地方税などの一般財源総額を確実に措置

地方歳出4.3兆円は、警察費と消防費の合計にほぼ相当  
地域住民の安全・安心の確保ができなくなる

### ● 交付税は地方固有の税源

交付税は地方全体で共有する地方固有の税源であり、国が査定するものでない

国の一般会計予算規模の無用な肥大化を解消するため、交付税特会へ「直入」すべき

### ● 交付税原資を確実に確保

税源移譲は国庫廃止に見合うものなので交付税原資まで減少させるのは国の二重取り。交付税率を引き上げること

4.3兆円の財源不足は国の施策に協力した結果であり、法定率の引き上げにより解消すること

### ● 地方の実情に沿った地方財政計画

地方財政計画の単独投資の決算との乖離は、少子・高齢化対策や環境、県民の安全確保などの一般行政経費の是正と同時に一括して実施すべき